

令和4年度 都市整備部 目標宣言

部長 高波 茂

(第2次燕市総合計画等における達成目標)

1. 目標宣言	
①	まちなか人口密度の維持と、新たなまちづくりに向けた、燕市都市計画マスタープランの完成を目指します！
②	安全・安心に通行できる歩行者空間と橋梁等の安全性を確保します！
③	経済的かつ効率的な下水道整備を実施するとともに、下水道経営の健全化を推進します！

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R1年度)	目標値 (R4年度)	該当する 目標宣言
特定空き家の件数	69件 (H30年度末)	69件	60件	①
市道改良率	89.3% (H30年度末)	89.9%	91.5%	②
下水道処理人口普及率	49.9% (H30年度末)	51.0%	53.5%	③

2. 今年度の取り組み

No.	今年度の目標設定				取組結果			
	現状と課題	具体的な取組内容	目標指標			達成状況	評価	
			指標名	現状値	目標値			実績値
①	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 進展する人口減少と高齢化に比例して空き家が急増しています。 都市計画マスタープランの策定から10年以上が経過しました。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会基盤の整った、「まちなか」での人口密度を維持する必要があります。 老朽化した空き家が居住環境の悪化をもたらしています。 R116吉田バイパス、R289燕北バイパス事業が進展するなかで、現在の土地利用ニーズ(産業団地拡大)との整合性を図る必要があります。 上記を含め、燕市立地適正化計画を軸とした、新たなまちづくりの必要性が高まっています。 	<p>(1)まちなか居住支援事業 子育て世代を対象として、居住誘導区域内へ転居する市民に25万円を上限に助成します。</p> <p>(2)「都市計画マスタープラン」策定業務(令和4年度公表) ・燕、吉田、分水の3地区における地区別構想の策定を行い、議会説明・パブコメを実施します。 ・策定委員会の開催により、3地区の現況と課題の整理、将来像と基本目標の検討を行い、その後、地区別の将来像実現に向けた具体的方策を検討します。</p> <p>(3)複雑な空き家対策を推進するため、空き家等対策連絡協議会の協力による総合相談会を開催し、空き家等の適正管理に努めます。 また、空き家の追加調査で現状を把握し、必要に応じ空き家所有者に対し、空き家解体助成金のほか、空き家跡地活用促進補助金を拡充し、まちなか加算を設けた旨周知し、特定空き家撤去や区画再編など、跡地活用を促します。</p> <p>(4)中心市街地再生モデル事業 燕市立地適正化計画の都市機能誘導区域内で増加する空き家・空き地問題や区画の再編に寄与するモデル事業計画の完成に向け、民間連携体制で取り組みます。 ・令和5年度の事業実施を見据え、引き続き地元や学生などと連携しながら、更なる本事業のブラッシュアップに取り組んでいきます。</p>	まちなか居住世帯及び人数	36世帯 107人 (こども34人) (R3年度)	36世帯 108人 (こども36人)	24世帯 71人 (こども23人)	<p>(1)まちなか居住支援事業 ・目標値108人に対して実績値71人(対目標比34%減)です。 ・未達成の主な要因は、以下の点であると考えます。 ①建築資材や物価などの高騰による建築着工数の減少 ②居住誘導区域内の分譲地の少なさ <反省点・改善点> ・事業の定着化は図られていると考えますが、引き続き、不動産業界を含めた関係団体へ事業の周知を徹底します。</p> <p>(2)「都市計画マスタープラン」策定業務 ・庁内検討委員会、策定委員会、都市計画審議会の開催及び市議会への報告、パブコメの実施により、本マスタープランを策定しました。</p> <p>(3)適正空き家管理事業 ・適正管理空き家 234件+70件(上半期:50、下半期:20)=304件 R5.3末:70件(建設業31件、宅建4、司法1(相談会除く)、自治会34) ・空き家総合相談会(お盆) 相談件数38件 ・まちなか空き家展示相談会(秋期) リノベーションまちあるき:41名、DIY:15名 ・特定空き家解体件数(累計)96件+10件(上半期:3、下半期:7)=106件 R4 解体助成金 6件(燕1、吉田2、分水3) ・跡地活用促進補助件数(累計) 2件+4件(上半期:1、下半期:3)=6件 R4 跡地活用補助 統合型 4件(燕2、吉田1、分水1) <反省点・改善点> ・補助が実績が統合型のため、宅建業者と協議し連携体制を強化します。</p> <p>(4)中心市街地再生モデル事業 月1回の宮町会議を行い、令和5年度の事業実施に向けて、情報を共有し、ハード事業やソフト事業のブラッシュアップを行いました。 【ハード事業について】 ・まちの将来ビジョンを満たす機能を持った各建物の設計が完成しました。 【ソフト事業について】 ・夏祭りやハロウィン、気軽に来店可能な「ゼロイチマルシェ」を企画し、にぎわい創出、新規プレイヤーとのコミュニティ拡大や参画に寄与しています。 ・まちのベンチ改修や花壇の整備を行い、滞在空間の整備を実施しました。 ・大学生や中学生がまちに関わりやすい環境づくりに取り組みました。 <反省点・改善点> ・当事業の横展開に向けて、他地区の民間事業者の情報収集が不足するため、他地区にも向けた「モデル事業勉強会」を準備します。</p>	4
		都市計画マスタープラン策定	—	策定	策定			
		適正空き家業務依頼解決件数(累計)	234件 (H27~R3年度)	267件 (H27~R4年度)	304件 (H27~R4年度)			
		特定空き家解体件数(累計)	96件 (H25~R3年度)	102件 (H25~R4年度)	106件 (H25~R4年度)			
		空き家跡地活用促進補助事業件数(累計)	2件 (R3年度)	8件 (R3~R4年度)	6件 (R3~R4年度)			
		中心市街地再生モデル事業計画完成件数	0件	1件	1件			

<評価区分> 5:取組によって想定(目標値)以上の成果が得られた 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた(期待通りの成果物が得られた) 3:取組のすべてを実施した 2:取組方針等を策定した 1:協議・検討中

(第2次燕市総合計画等における達成目標)

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R1年度)	目標値 (R4年度)	該当する 目標宣言
特定空き家の件数	69件 (H30年度末)	69件	60件	①
市道改良率	89.3% (H30年度末)	89.9%	91.5%	②
下水道処理人口普及率	49.9% (H30年度末)	51.0%	53.5%	③

1. 目標宣言
① まちなか人口密度の維持と、新たなまちづくりに向けた、燕市都市計画マスタープランの完成を目指します！
② 安全・安心に通行できる歩行者空間と橋梁等の安全性を確保します！
③ 経済的かつ効率的な下水道整備を実施するとともに、下水道経営の健全化を推進します！

2. 今年度の取り組み

No.	今年度の目標設定				取組結果		
	現状と課題	具体的な取組内容	目標指標			達成状況	評価
			指標名	現状値	目標値		
②	<p>・小中学校の通学路について、歩道がなく危険な箇所があるため、自歩道を整備し児童及び生徒の安全を確保する必要があります。</p> <p>・老朽化が進んでいる橋梁等の道路施設について、長寿命化を図り適正な維持管理を行う必要があります。</p>	<p>(1)通学する児童・生徒や歩行者の安全確保を目的とした自歩道の整備を実施します。</p> <p>(2)国の「橋梁等の点検に関するガイドライン」に基づき行っている2巡目(令和元年度から令和5年年度)の橋梁等の定期点検を引続き実施し健全度を診断のうえ橋梁長寿命化修繕計画を更新し適正な維持管理を行います。</p>	<p>歩道整備率</p> <p>整備済延長 (整備計画延長)</p> <p>2,154m (3,875m)</p> <p>2,894m (3,875m)</p> <p>2,899m (3,875m)</p>	<p>55.6%</p> <p>74.7%</p> <p>74.8%</p>	<p>(1)自歩道整備</p> <p>●寺郷屋灰方線自歩道整備事業 3月に当該年度分の自歩道整備工事を完了しました。 施工延長 L=254m 内訳 歩道整備工事 L=50m (舗装工事 L=233m)</p> <p>●灰方幹線他歩道整備事業 3月に当該年度分の歩道整備工事を完了しました。 施工延長 L=334m</p> <p>●吉田東通り自歩道整備事業 3月に自歩道整備を完了し、供用開始しました。 施工延長 L=280m</p> <p>●園児通行ルート安全対策事業 3月に当該年度分の歩道整備工事を完了しました。 施工延長 L=81m</p> <p>●緊急対策踏切整備事業</p> <p>・新堀新町線踏切幅歩道整備 JR東日本と設計業務委託の協定を結び、3月に設計業務委託を完了しました。</p> <p>(2)橋梁点検及び修繕事業</p> <p>●橋梁定期点検事業 106箇所の橋梁点検が3月に完了しました。 点検橋梁N=106箇所</p> <p>●橋梁修繕事業</p> <p>・橋梁修繕詳細設計業務委託 浚大橋の橋梁修繕詳細設計業務委託が3月に完了しました。 南跨線橋の橋梁修繕詳細設計業務委託は、修繕計画についてJRに協議を申請しましたが、現地立会いがR5年4月以降となったため、繰越となりました。</p> <p><反省点・改善点> 今後も、早期の工事・委託の発注に努め、適正な工期を確保し工事完成を目指します。また、関係機関等の協議についても、これまで以上に積極的に働きかけ事業の進捗を図ります。</p>	<p>74.8%</p> <p>73.8%</p> <p>447箇所 (606箇所)</p>	<p>4</p>

<評価区分> 5:取組によって想定(目標値)以上の成果が得られた 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた(期待通りの成果物が得られた) 3:取組のすべてを実施した 2:取組方針等を策定した 1:協議・検討中

(第2次燕市総合計画等における達成目標)

指標項目	基準値 (年度)	中間目標値 (R1年度)	目標値 (R4年度)	該当する 目標宣言
特定空き家の件数	69件 (H30年度末)	69件	60件	①
市道改良率	89.3% (H30年度末)	89.9%	91.5%	②
下水道処理人口普及率	49.9% (H30年度末)	51.0%	53.5%	③

1. 目標宣言
① まちなか人口密度の維持と、新たなまちづくりに向けた、燕市都市計画マスタープランの完成を目指します！
② 安全・安心に通行できる歩行者空間と橋梁等の安全性を確保します！
③ 経済的かつ効率的な下水道整備を実施するとともに、下水道経営の健全化を推進します！

2. 今年度の取り組み

No.	今年度の目標設定				取組結果			評価
	現状と課題	具体的な取組内容	目標指標			達成状況		
			指標名	現状値	目標値		実績値	
③	<p>・ストックマネジメント計画の策定 下水終末処理場、南町雨水ポンプ場及び管渠などの下水道施設全体が老朽化しており、既存のストックマネジメント計画(暫定版)は、施設毎に策定していた長寿命化計画を移行した限定的で簡易な計画となっています。 このため、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するための計画の策定に着手する必要があります。</p> <p>・未普及対策と下水道接続率向上の推進 下水道の整備は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としており、「汚水処理施設整備構想」に基づいて、計画的な整備により、下水道処理人口普及率の向上を図っていくことが必要です。 併せて、下水道接続率を向上させる取り組みも必要です。</p> <p>・合流管渠の改築・更新 本町排水区の合流幹線管渠は、老朽化が顕著となっており、道路陥没などのリスクを回避させ、耐震性能をもたせた管路として延命を図る必要があります。</p> <p>・下水道経営の効率化・健全化の推進 健全な事業経営を持続していける経営状況とするため、コスト管理の徹底や業務の効率化に努める必要があります。</p>	<p>(1)既存のストックマネジメント計画(暫定版)を、下水道施設全体を対象にした新たな計画(R6～R10)として、令和5年度末までに策定できるよう業務委託に着手します。</p> <p>(2)「汚水処理施設整備構想」に基づき、経済的かつ効率的な下水道整備を実施します。</p> <p>(3)新規に供用開始された区域においては、ダイレクトメールや戸別訪問などにより下水道使用料が1年間無料となることの周知を図り、下水道への接続を促します。 また、供用してから数年を経過していてもまだ接続率の低い自治会に対して、引続きチラシを回覧するなど、接続率の向上を図ります。</p> <p>(4)ストックマネジメント計画(暫定版)に基づいた合流管渠の管渠更生事業を実施します。</p>	<p>下水道処理人口普及率</p> <p>52.3% (R3年度末)</p> <p>53.5%</p> <p>52.8%</p>	<p>下水道接続率</p> <p>74.0% (R3年度末)</p> <p>76.5%</p> <p>75.6%</p>	<p>合流管渠更生率</p> <p>(全体) 59.5% (1,305m÷2,193m)</p> <p>(全体) 65.0% (1,425m÷2,193m)</p> <p>(全体) 65.0% (1,425m÷2,193m)</p> <p>(ストックマネジメント) 32.1% (420m÷1,308m)</p> <p>(ストックマネジメント) 41.3% (540m÷1,308m)</p> <p>(ストックマネジメント) 41.3% (540m÷1,308m)</p>	<p>(1)燕市ストックマネジメント計画(実施方針)策定業務委託は、下水終末処理場や南町雨水ポンプ場における施設管理の目標設定、長期的な改築事業シナリオ設定及び点検・調査計画などの業務を行いました。 また、防災・安全交付金の追加配分により、南町雨水ポンプ場の機械・電気設備の詳細な点検・調査を前倒しで実施しました。</p> <p>(2)当初予定していた工事の発注については、発注規模を大きくするなど、経済的かつ効率的な下水道整備に努め、10月末までに終わりました。</p> <p><反省点・改善点> 令和4年度は、幹線工事を中心に実施したことで、目標値には達しませんでした。令和5年度は、概成に向けて、面的整備を中心に実施することにより、下水道処理人口普及率の向上を図ります。</p> <p>(3)新規に供用開始区域となった123世帯のうち、未接続の世帯を対象に、令和4年度末までの接続による下水道使用料1年間無料や、排水設備資金貸付制度の案内などをダイレクトメールで8月15日に70件発送し、その後接続された4件を除き、再度12月6日に66件発送しました。また、継続実施している接続率の低い自治会への接続促進文書の回覧を43自治会に実施しました。 ・実施日:10月1日、3月1日 ・対象:自治会人口の80%以上が下水道に接続可能で、接続率が74%以下さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送っていた戸別訪問を、12月から1月にかけて、実施しました。</p> <p><反省点・改善点> 今後は、下水道事業経営の基礎となる下水道使用料収入の増加につなげるため、接続促進活動を積極的に実施することが必要であり、特に戸別訪問を重点に取り組みたい。</p> <p>(4)合流管の更生工事は、管内作業の安全確保を徹底して無事故で工事完了しました。</p>	4	

(評価区分) 5:取組によって想定(目標値)以上の成果が得られた 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた(期待通りの成果物が得られた) 3:取組のすべてを実施した 2:取組方針等を策定した 1:協議・検討中